## 受付印

## 村民税・県民税 特別徴収税額 納期の特例に関する申請書

(宛先) 川内村長 宛

	令和 年 月 日
地方税法第321条の5の2、川内村税条例第46条の2及び第46ついて承認を受けたいので申請します。	条の3の規定により、特別徴収税額の納期の特例に
所 在 地 (住 所)	
フリガナ	
名	
代 表者の 職 氏 名	電話番号 — —
法人番号	(連絡先) 担 当 (氏 名)
特別徵収義務者 自 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	※市区町村ごと に異なります。 <b>者</b> (氏 名)

関与税理士署 名	(連絡先)

特例の適用を受けようとする税額	令和	年	月	以後	の特別徴収税額	
	月区分		給与支払人員		給与支払額	
申請の日前6か月間の各月末の常時 給与の支払を受ける者の人員及び 各月の支払金額	令和		(臨 時	人)	(	円)
	年	月	常時	人		円
	令和		(臨 時	人)	(	円)
	年	月	常時	人		円
	令和		(臨 時	人)	(	円)
※賞与等の臨時の給与の金額を含む。	年	月	常時	人		円
   ※川内村以外の全市区町村を含む、	令和		(臨 時	人)	(	円)
事業所全体の人員及び支払金額	年	月	常時	人		円
※臨時勤務者分がある場合は、常時給与	令和		(臨 時	人)	(	円)
の支払を受ける者の分とは別にして 2段書き(上段に記載) にしてください。	年	月	常時	人		円
2校目で(上校に配報)にしていたで、。	令和		(臨 時	人)	(	円)
	年	月	常時	人		円
市区町村に係る徴収金に滞納がある場合において、それがやむを得ない理由によるものであると きは、その理由の詳細						
申請の日前1年以内に納期の特例の承認を取り 消されたことの有無及び取消年月日	有	(	年	月 日	承認取消)	· 無

## 【注意事項】

- 1. 申請書の提出は、特例の適用を受けようとする月の20日までに届くように提出してください。 納期限が過ぎた月分は、特例の適用ができません。
- 2. 送付先が所在地と異なる場合は、書類送付先を記入してください。

## 【提 出 先】

〒979-1292 福島県双葉郡川内村大字上川内字早渡11-24 川内村役場 住民課 税務係 宛て

- T -